

三 監 第 5 8 号
令和 2 年 2 月 2 6 日

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様
三 島 市 議 会 議 長 大 房 正 治 様
三 島 市 農 業 委 員 会 会 長 吉 田 正 治 様

三 島 市 監 査 委 員 今 井 信 義

三 島 市 監 査 委 員 職 務 執 行 者 松 田 吉 嗣

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、令和元年度定期監査（第4号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の対象

産 業 文 化 部 農 政 課、商 工 観 光 課、楽 寿 園、文 化 振 興 課
農 業 委 員 会 事 務 局

2 監査の期間

令和元年12月25日から令和2年1月22日まで

3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された監査資料に基づき審査するとともに事情聴取を行った。

なお、補助金の支出事務を各課の主眼項目とした。

4 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年11月30日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

(1) 共通事項

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 国の働き方改革への対応に伴い、任用、勤務形態及び人員構成を最適化し、市民ニーズに応える効果的、効率的な行政サービスを提供していかなければならない。

各所管課においては、業務の棚卸及び業務フロー作成により、業務内容を分析しICTの活用、民間委託等による業務の改善を検討し、無駄のない効率的な行政体制を構築するよう努められたい。

- ② 事前調査の際に見受けられた事務処理上留意すべき事項については、担当職員に行った指導に沿って、引き続き改善に向けた対応を要望する。

(2) 個別事項

ア 農政課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 地域農畜産物ブランド推進事業費補助金については、ブランドのイメージが確立されてきていると思われるので、民間の主体的な活動を支援するという観点から、行政関与の必要性を再度検討されたい。

イ 商工観光課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 主管課においては多くの補助金を取扱っていることから、市民や同種の団体に補助を受ける機会が平等に周知されるよう、補助事業の目的や内容について広く公開することにより、公平性、透明性を確保されたい。

ウ 楽寿園

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 賑わいを創出する街づくりの手法としての環境整備の必要性やイベント事業等の有効性を検証するとともに、コストを意識した運営にも努められたい。

エ 文化振興課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 文芸三島の在庫管理については、在庫の確認を毎年度確実に行われたい。また、発行部数については、販売単価を抑えるために一定規模の数を製作しているが、売り払い状況と在庫を抱える現状を踏まえ、費用対効果の観点から再度検討されたい。

オ 農業委員会事務局

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 引き続き、農地中間管理機構と連携し担い手農家の負担を軽減できるよう、農地利用の集積化及び遊休農地の解消に努められたい。